

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① あいさつプラス一言運動や個人面談、落ち葉清掃などの生徒と教員による共同作業を通して、人間的触れ合いや信頼関係を大切にし、豊かな人間関係を築ける生徒の育成を目指す。
- ② いじめを防止するための校内体制を確立し、学級経営診断、アンケートなどの実施や個人面談、三者面談等を活用して、人権を侵害する行為の未然防止に努める。
- ③ 生活指導部が中心となり、実態に即した基本的生活習慣の確立や規範意識向上のための指導を計画的に進めていく。基本的生活習慣や規範意識等のガイドライン（生徒心得）を再確認し、教職員の共通理解を図りながら全教職員で指導に当たる。

イ 進路指導

- ① 生徒一人一人の自己実現のため、自己理解を深め将来にわたる生き方を考え、自らの進路を切り開く力を身に付けさせる。キャリア教育の視点で、発達段階に応じ三年間を見通した進路指導を計画する。
- ② 特別活動や総合的な学習の時間との連携を図りながら、自己の将来を考える取り組みを計画的に実践する。

(3) 特別な配慮を要する生徒への指導

- ① 特別支援教育コーディネーターが中心となり、スクールカウンセラーや特別支援学校など関係諸機関との連携を大切にし、校内の特別支援教育を計画的に進め、個に応じた支援体制の充実を図る。
- ② 不登校生徒に対しては、家庭との連絡を密にし、スクールカウンセラーや教育相談センター等の関係諸機関、スクールソーシャルワーカー等と連絡を取りながら、生徒の実態を考慮した指導を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

| 月<br>学年 | 4  | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 合計  |
|---------|--|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 1       | 17   | 22 | 21 | 15 | 0 | 19 | 23 | 21 | 16 | 19 | 19 | 16 | 208 |
| 2       | 18   | 22 | 21 | 15 | 0 | 19 | 23 | 21 | 16 | 19 | 19 | 16 | 209 |
| 3       | 18   | 22 | 21 | 15 | 0 | 19 | 23 | 21 | 16 | 19 | 19 | 14 | 207 |
| 備考      | ① 1年生は4月7日が入学式であるため、4月は1日減<br>② 3年生は、3月20日が卒業式であるため、3月は2日減<br>③ 1単位時間は50分とする。<br>④ 冬季休業日は12月25日～1月6日までとする。 |    |    |    |   |    |    |    |    |    |    |    |     |